

方針6 便利で賑わいのあるまちづくり

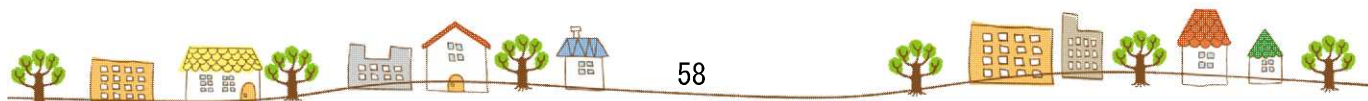
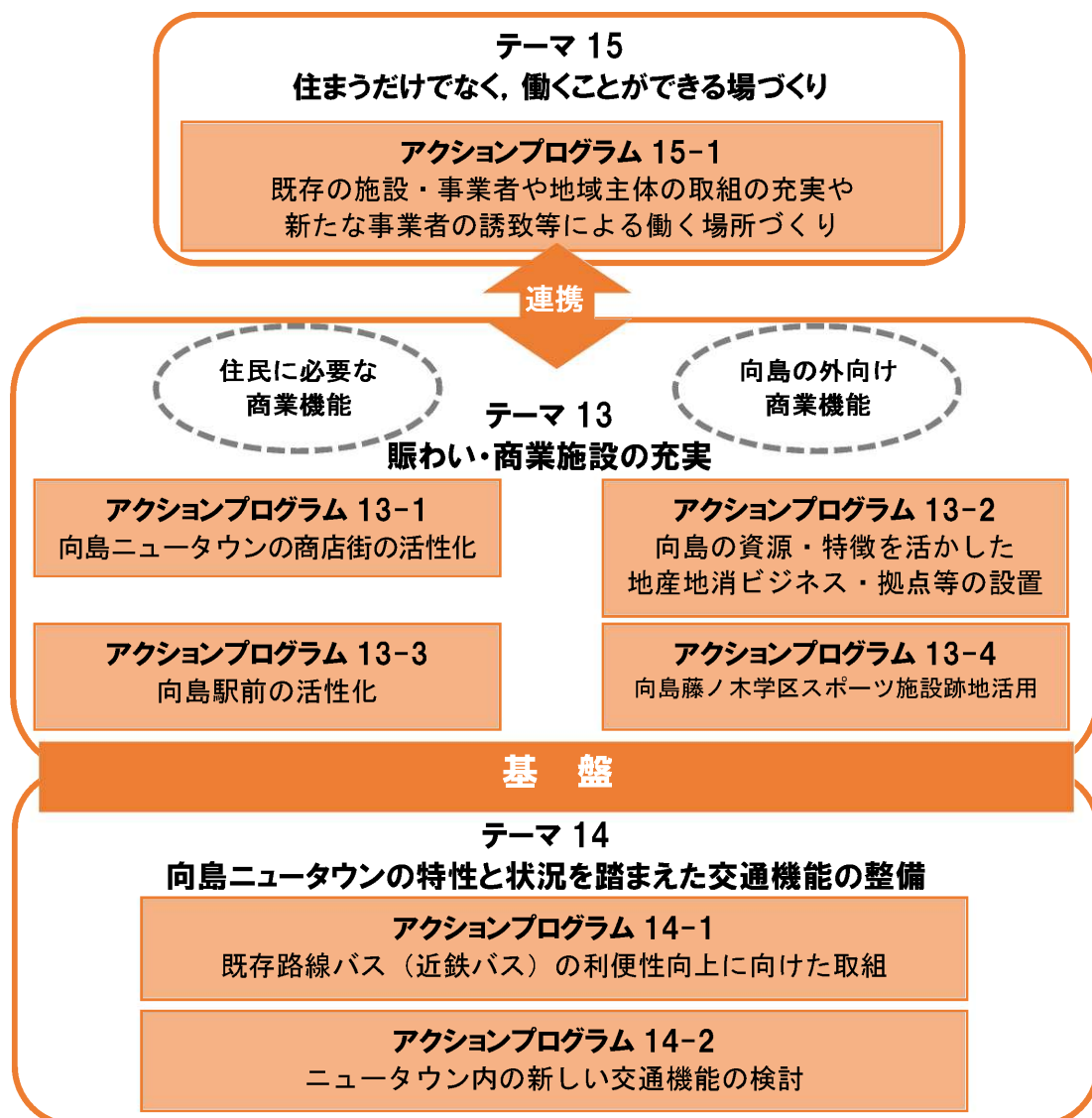
～既存の商店街・交通機能・用地等の更なる有効活用による活性化～

まちびらきから40年が経過し、人口減少・少子高齢化が進む中において、向島ニュータウン内に求められる商業施設、商店街の機能には変化が生じています。特に、高齢者等で買い物が困難な住民にとっても身近に必要な生活必需品等を買うことができる利便性のある買い物環境づくりを進める必要があります。

一方、向島ニュータウンには活用できる用地があり、京都市内でも有数の農地が周辺にひろがっています。これらの資源を活かし、ニュータウン内外での人の交流につながる新たな商業機能の検討を進めることで、賑わいのあるまちを目指します。

また、高齢化の進展によって、地域が求める交通機能も従前と変化していることも考えられ、このニーズを把握するとともに、ニュータウン外への移動、買い物など生活に必要なバス等の交通機能の維持・確保に向けて、向島ニュータウンの特性や資源を活かした特に高齢者や障害者の移動に必要な手段の検討を進め、ニュータウン内外の移動利便性の向上を図ります。

図 便利で賑わいのあるまちづくりに向けた各テーマとアクションの関係



テーマ 13 賑わい・商業施設の充実

賑わいと商業施設の充実に向けて、「向島駅前」、「向島ニュータウン商店街」、「向島藤ノ木学区スポーツ施設跡地」の3つの場所において、具体的に有効活用の方法について検討を進めます。

公社の保有する既存用地や空き用地、商店会の空き店舗などについて、賑わいを生み出し、買い物利便性や商業機能が豊かになる方向性で活用を検討します。特に、向島ニュータウンのイメージ付けや外から人を呼び込み、ニュータウンの再生へとつなげるために、向島の資源や特性を生かした地産地消ビジネス拠点への活用可能性を検討します。

アクション

プログラム 向島ニュータウンの商店街の活性化

13-1

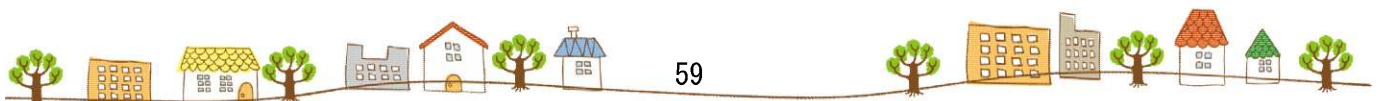
国道24号線沿いでの用地を活用した商業施設の整備、空き店舗・広場への若い人の出店参入を奨励する仕組み、また、合わせて出店者の住宅確保の必要もあるときには、UR賃貸住宅若年者向け賃料等割引制度とも連携しながら、ニュータウン内居住を促す新しい仕組みを検討し、これを活用することで、ニュータウンの外からの出店者や顧客や人を呼び込む取組を進めます。また、高齢者や障害者等の住民ニーズに合わせたきめ細やかなサービスによる住民利便性の向上による活性化にも取り組みます。更に、空き店舗活用による商店街で住民同士の交流スペースの整備を検討するなど、住民が集う商店街として活性化を図ります。



商店会の夏祭り



具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
97 24号線沿い賑わい施設整備の検討	道の駅など国道24号線沿いにニュータウン外からの顧客等をひきつける施設の整備を検討します。		継続検討	事業者 公社
98 空き店舗及び広場の活用	チャレンジショップや週末カフェなど若い人の出店参入を奨励するための空き店舗及び広場の活用を検討します。	●	継続検討	事業者 公社



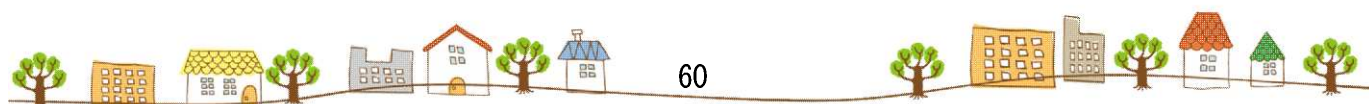
99 若い世代の空き店舗 出店者のニュータ ウン内居住を促す 仕組みの検討	空き店舗出店者が転居等により住宅 確保も希望している場合に、有利な 条件を提示することによりニュータ ウン内居住を促すため、既存のUR 賃貸住宅における若年者向け賃料等 割引制度を紹介するとともに、地域 ぐるみで、新たな優遇策等を検討し ます。		継続検討	事業者 公社
100 空き店舗活用によ る住民の交流スペ ースの整備	飲食等スペース提供など、空き店舗 を活用した商店街での住民交流スペ ースの整備を検討します。	●	将来構想	事業者 公社
101 ニーズに合わせた きめ細やかな買い 物支援等の実施	住民ニーズに合わせたきめ細やかな 高齢者や障害者等の買い物支援・御 用聞き・配食サービス・移動販売等 の実施を検討します。		継続検討	事業者 公社 住民団体等

アクション

プログラム 向島の資源・特徴を活かした地産地消ビジネス・拠点等の設置 13-2

向島の資源・特徴である周辺の豊かな農地をいかした野菜マルシェの実施や中国帰国者等の住民の力をいかした多文化商業拠点設置について、既存用地の活用の視点から検討を進めます。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
102 既存用地活用によ る野菜マルシェ実 施	既存用地を活用し、向島の豊かな農 地を活かした野菜マルシェを実施し ます。		将来構想	事業者 公社
103 多文化商業拠点の 設置	中国帰国者等の住民の力をいかし た、多文化の商業拠点の設置を検討 します。		将来構想	事業者 公社



アクション
プログラム 向島駅前の活性化
13-3

向島駅前には商業施設、特に交流や賑わいにつながるものがないことが課題としてあげられていることから、「駅前駐輪場」の再整備などによる飲食店等の店舗設置を検討します。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
104 向島駅前への飲食店等の店舗充実	活用可能性のある向島駅前駐輪場を再整備するなどして、店舗設置を検討します。	●	実施（調整）	事業者 公社

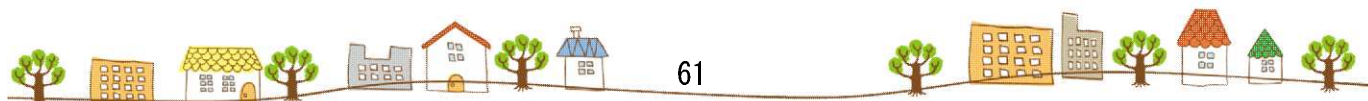
アクション
プログラム 向島藤ノ木学区スポーツ施設跡地活用
13-4

空き用地となっている向島藤ノ木学区スポーツ施設の跡地については、住民意見を踏まえながら必要な施設・機能等ビジョンに沿った活用方法について、今後検討を進めていきます。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
105 向島藤ノ木学区スポーツ施設跡地の活用	向島の活性化に資する向島藤ノ木学区スポーツ施設跡地の活用を検討します。		実施（調整）	事業者 公社



向島藤ノ木学区スポーツ施設跡地
(29年2月撮影)



テーマ 14 向島ニュータウンの特性と状況を踏まえた交通機能の整備

ニュータウン内外の公共交通機関の利便性向上については、これまでも住民主体で交通事業者に対する要望・提案活動が行われてきました。

それらの結果等も踏まえながら、ニュータウン内に必要な公共交通や移動手段の確保の課題と京都市内等周辺都市部等へのアクセスに必要な公共交通等を分けて整理をした上で、利便性の向上に向けた検討と取組を進めます。

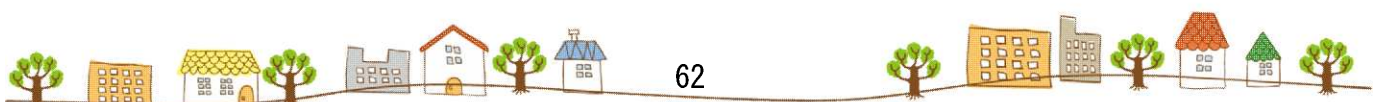
アクション

プログラム 既存路線バス（近鉄バス）の利便性向上に向けた取組 14-1

向島ニュータウンの内外移動にはバス路線が不可欠であることから、バス路線の利便性向上に向けた改善要望・取組について、より具体的かつ実現可能性のあるものとするため、交通利用実態調査に取り組みます。その上で、竹田駅方面ルート、ニュータウン内循環ルートなどの既存ルートの、住民ニーズにあったルート変更や時刻表の改善などの提案、また、バス車両のバリアフリー化の要望を行なっていきます。

加えて、既存路線バスの維持と増便等を実現するための住民の利用促進の取組も今後検討を進めます。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
106 既存路線バスのルート・時刻等の改善のための交通利用実態調査	既存路線バス（近鉄バス）ルートや時刻等の改善提案のための必要な交通利用実態調査を実施します。		実施（調整）	住民団体等
107 既存路線バスのバリアフリー化要望	既存路線バス（近鉄バス）のバリアフリー化を要望します。	●	継続検討	住民団体等
108 既存路線バスの利用促進の取組	既存路線バス（近鉄バス）の増便等利用性を向上させるため、住民の利用を促進する取組を検討します。		将来構想	住民団体等



アクション

プログラム ニュータウン内の新しい交通機能の検討

14-2

向島ニュータウン内に必要な移動手段について、既存のバス路線等に頼るだけでなく、向島ニュータウンの住民ニーズ、道路、利用目的等を踏まえた新たな交通機能の実現に向けて柔軟な検討を進めます。

実現に向けては課題も多いことも踏まえつつ、例えば、周辺医療機関のバスの活用、他ニュータウン等でも導入されている住民自身が運転手となり健康増進や地域活動、小さな雇用にもつながる自転車タクシーの導入可能性調査、ツーリズム等の取組との連携を意識したレンタサイクルなど、検討を進めます。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
109 医療機関のバスの活用の検討	ニュータウン内にある路線バス以外の既存バス（医療機関のバス等）を住民利用ができないか検討します。		将来構想	住民団体等事業者
110 自転車を活用した新たな交通機能の検討	ニュータウン内で住民や大学生らが運転手等となる自転車タクシーの導入やツーリズムと連携したレンタサイクルの導入を検討します。		将来構想	住民団体等事業者



テーマ15 住まうだけでなく、働くことができる場づくり

「居住するニュータウン」から「住まうだけでなく、働くこともできるニュータウン」へと新しい特長を付け加えることにより、地域の活性化や住民の活躍の場をつくり、居住者の流入につなげていきます。

商店街における賑わいや地域での福祉といった新たなサービス等の提供、あるいは向島の資源を活かしたツーリズム等の実施といった取組、更には向島二の丸小学校・向島中学校敷地への事業所等の誘致などを通じて、「働くことができる場づくり」に取り組みます。

アクション プログラム 15-1	既存の施設・事業者や地域主体の取組の充実や新たな事業者の誘致等による働く場所づくり（小中学校敷地やニュータウン周辺用地の活用も視野に入れて）
------------------------	--

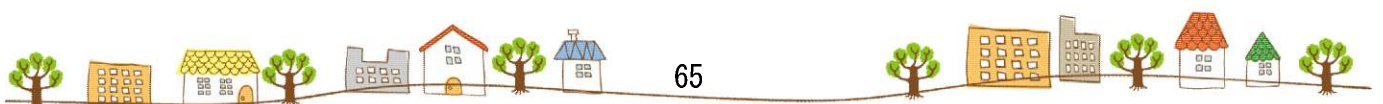
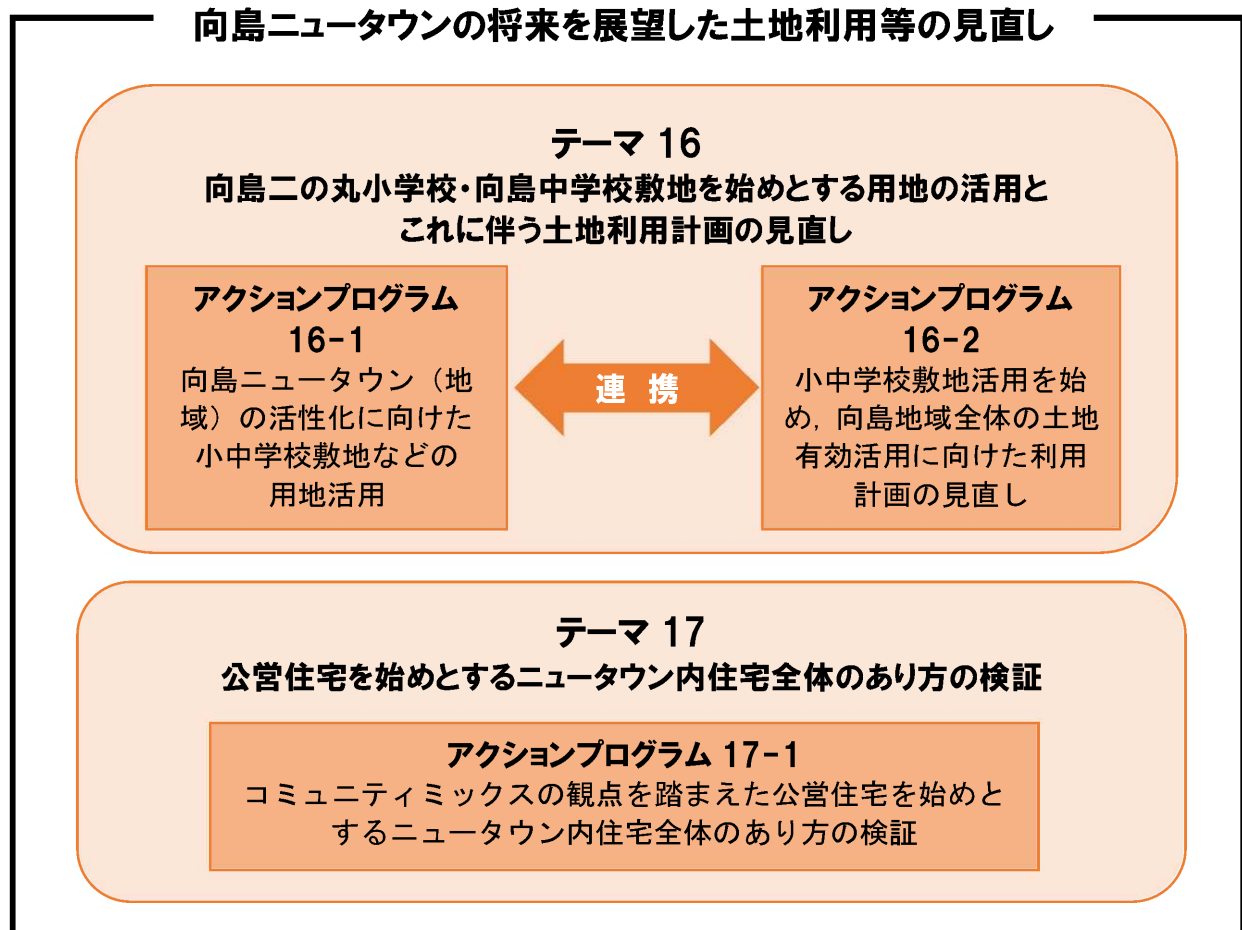
具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
111 既存の施設・取組 充実による雇用の 増大	ニュータウン内の既存施設や事業者、地域・住民主体の取組を充実させ、地域内雇用を増やす方法を検討します。		継続検討	事業者 公社 住民団体等
112 新たな事業者の誘 致等による雇用の 場の創出	地域内雇用の場を創るために、ニュータウン内及び周辺への新たな事業者の誘致等を検討します。		継続検討	事業者 京都市 公社



方針7 向島の将来を展望した土地利用等の見直し

ビジョンの計画期間を超えて解決すべき課題や実現すべき取組等について、継続的な検討が求められます。特にビジョンに沿った小中学校敷地や周辺用地の活用検討、それらと連動したニュータウン全体の土地利用の見直し、コミュニティミックスのあり方を踏まえた公営住宅の見直し、転用などについて、中長期の視点での検討を継続します。

図 向島ニュータウンの将来を展望した土地利用の見直しに向けた各テーマの関係



テーマ16 向島二の丸小学校・向島中学校敷地を始めとする用地の活用とこれに伴う土地利用計画の見直し

平成31年度に、向島南・向島二の丸・二の丸北小学校の統合校と向島中学校を一体化した小中一貫教育校の開校が予定されていることから、向島二の丸小学校・向島中学校の敷地は、向島のこれからのまちづくり及びビジョンを実現するために活用できる重要な敷地となります。またニュータウン内には活用可能性のある京都市住宅供給公社所有の用地等（方針6も関連）があります。

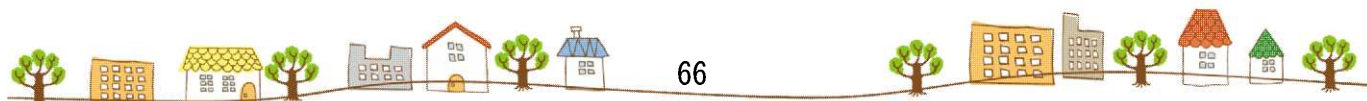
今後、ビジョンの各方針に基づき、アクションプログラムに必要な活用方法について住民・事業者・行政が一体となって総合的に検討を進めます。また、学校敷地の有効活用及び、各方針に掲げるアクションプログラムを実現していくために必要なその他の用地の有効活用に向けて、都市計画「一団地の住宅施設」や用途地域などの土地利用計画について見直しの検討を進めます。

アクション プログラム 16-1	向島ニュータウン（地域）の活性化に向けた小中学校敷地などの用地活用
------------------------	-----------------------------------

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
113 向島二の丸小学校・中学校敷地などの土地活用方法の検討	「多文化・多世代のまちづくりを進めるための拠点」の整備、分譲住宅の整備、地域内雇用の場の創出など、まちづくりビジョンに掲げた内容や考え方に沿った活用方法を検討します。	●	継続検討	京都市 事業者 公社 住民団体等

アクション プログラム 16-2	小中学校敷地活用を始め、向島地域全体の土地有効活用に向けた土地利用計画の見直し
------------------------	---

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
114 土地利用計画の見直し	都市計画「一団地の住宅施設」、用途地域など土地利用計画についての見直しを検討します。	●	継続検討	京都市



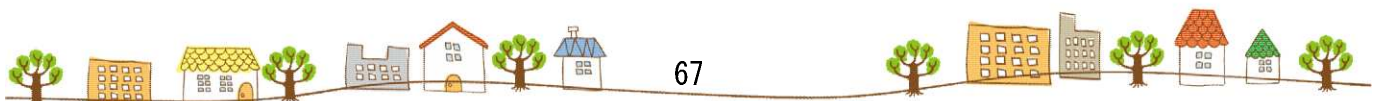
テーマ 17 公営住宅を始めとするニュータウン内住宅全体のあり方の検証

向島ニュータウンは公営住宅比率が高い現状があり、多様な人たちが住むコミュニティミックスの課題があります。

公営住宅を始めとし、若者・子育て世代が定住するための住宅や、そのほか関連するアクションプログラムや住民の意見等も踏まえ、ニュータウン内の住宅全体のあり方について検証を進めていきます。

アクション プログラム 17-1	コミュニティミックスの観点を踏まえた公営住宅を始めとする ニュータウン内住宅全体のあり方の検証
------------------------	--

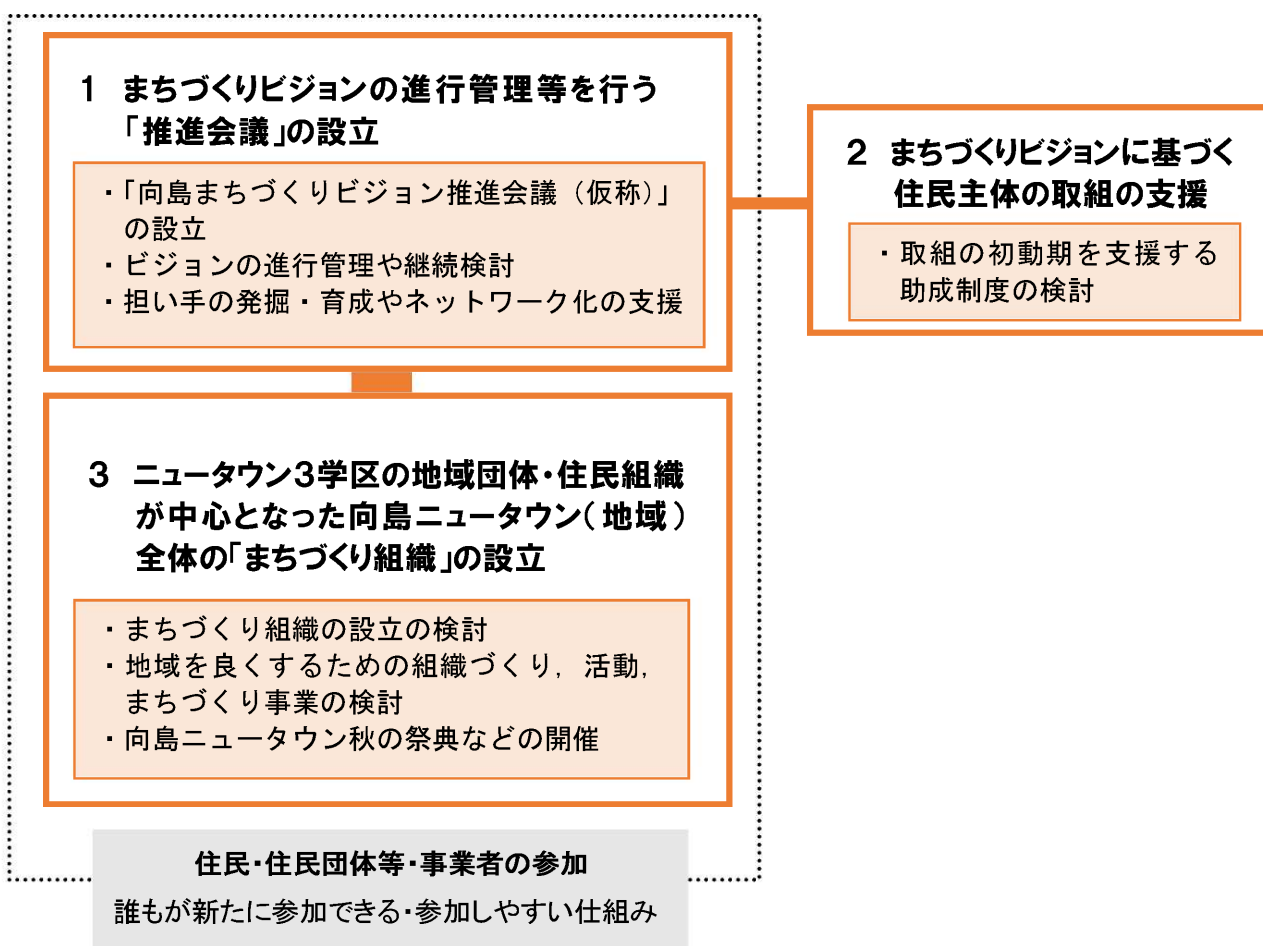
具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
115 ニュータウン内住宅全体のあり方の検証	公営住宅を始めとするニュータウン内全住宅のあり方について、コミュニティミックスの観点を踏まえ検証します。	●	将来構想	京都市



7 推進体制

向島ニュータウンまちづくりビジョンの推進とアクションプログラムの実現に向け、具体的な検討と取組を進めていくため、地域自治・住民自治の力を発揮できる体制として、下記のように進行管理を行う「向島まちづくりビジョン推進会議（仮称）」や住民主体の取組の活動支援制度の創設、更には、地域によるまちづくり組織の設立について検討を進めます。

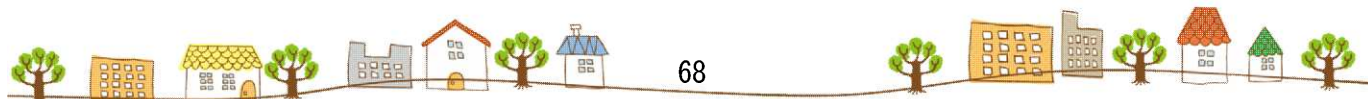
図 まちづくりビジョンの推進テーマの関係



向島ニュータウンのこれからを話し合う集いの様子



ビジョン検討会拡大合同WGの様子



推進テーマ1 まちづくりビジョンの進行管理等を行う「推進会議」の設立

アクション プログラム 1

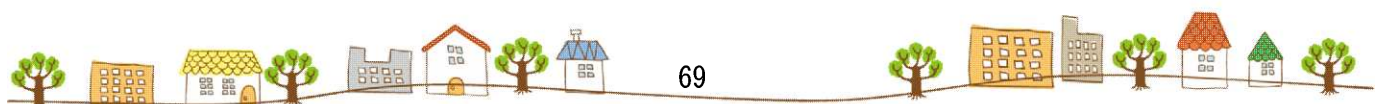
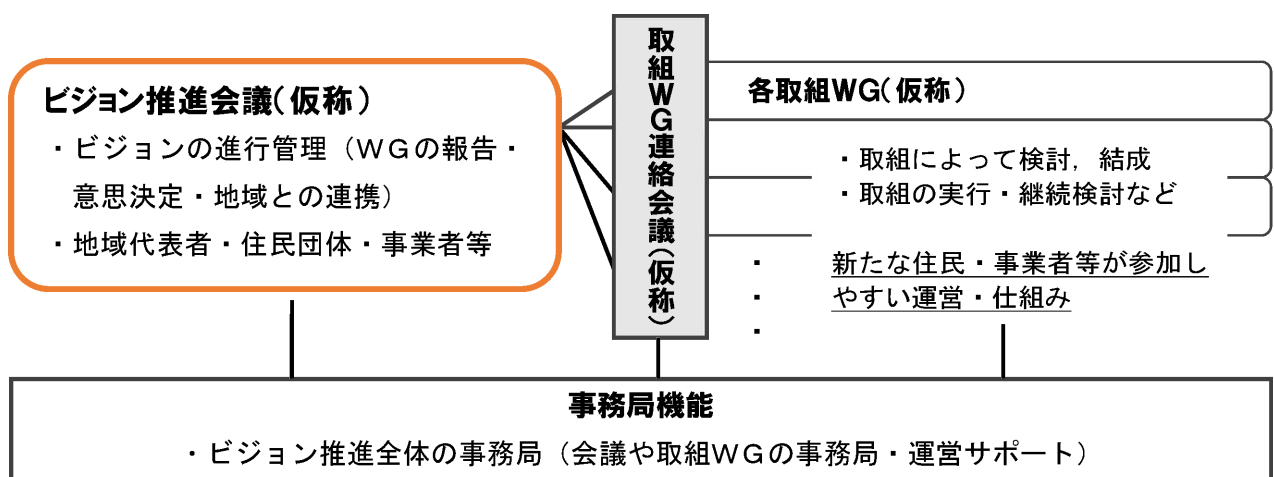
まちづくりビジョンの進行管理及びアクションプログラムの検討や担い手の発掘などを行う「推進会議」を設立

まちづくりビジョンに位置づけた各取組の推進，継続検討を図るために，進捗を継続的に確認するための場が必要です。そのために，向島ニュータウン内の全自治会等と連携し，多様なセクターが参加する「向島まちづくりビジョン推進会議（仮称）」を設立します。

「推進会議」は，既存の団体やネットワークだけでなく，新たな住民や団体・事業者等が柔軟に参加できる住民誰もが参加できる仕組みにするとともに，ビジョンにあるアクションプログラムを実現していくための新たな担い手の発掘や育成，ニュータウンの外部にある組織や資源等との連携体制づくりにも取り組みます。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
1 「向島まちづくりビジョン推進会議（仮称）」の設立	多様なセクターが参加する「推進会議」を設立します。	●	実施（調整）	住民団体等 事業者 公社 京都市
2 ビジョンの進行管理と継続検討	「推進会議」においてビジョンの進行管理，アクションプログラムの内容の検討を行います。		実施（調整）	住民団体等 事業者 公社 京都市
3 担い手の発掘・育成やネットワーク化の支援	ビジョンに掲げた取組の担い手となる人材や組織の発掘・育成，ニュータウン内外の担い手や資源のネットワーク化を支援します。		実施（調整）	住民団体等 事業者 公社 京都市

図 ビジョン推進会議（仮称）体制のイメージ図



推進テーマ2 まちづくりビジョンに基づく住民主体の取組の支援

アクション

プログラム 取組の初動期を支援する助成制度の創設
2

まちづくりビジョンに位置づけた「住民主体の取組」が着実に実行に移り、活動が発展していくよう、活動初動期において自立に向けたサポートも含めた助成制度の創設を検討し、目指すまちの姿の早期実現を目指します。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
4 取組初動期を支援する助成制度の創設	ビジョンにある住民主体の取組の初動期を支援する助成制度を検討、創設し、支援を実施します。	●	継続検討	京都市

推進テーマ3 ニュータウン3学区の地域団体・住民組織が中心となった向島ニュータウン(地域)全体の「まちづくり組織」の設立

アクション

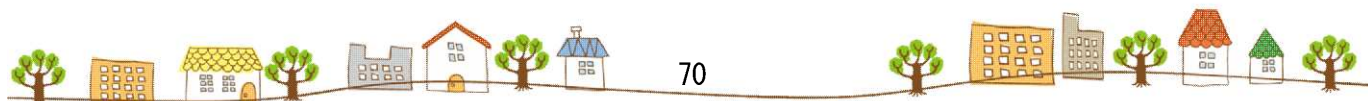
プログラム 住民主体の向島ニュータウン（地域）全体のまちづくり組織の設立
3

「推進会議」をまずは基盤として、地域における自治力を向上させながら、近い将来において、地域が主体となってまちづくりの取組を進めるための「まちづくり組織」(※)を設立することを目指します。

また、これまでから取り組まれてきた向島ニュータウン全体の行事等に加えて、今後も向島ニュータウン（地域）全体のイベントを開催するなどして、地域が一体となってまちづくりを進めていく気運を醸成するとともに、向島ニュータウン（地域）の取組を対外的にアピールしていきます。

※「まちづくり組織」は、地域の住民団体、事業者、住宅供給公社により構成されることが想定され、地域主体で、京都市等行政機関と協働関係により、まちづくりの方向性を定めたり、具体的なまちづくり活用に取り組んだりする組織として想定しています。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
5 まちづくり組織の設立	地域によるビジョンの推進等を想定した「まちづくり組織」をビジョン期間内に立ち上げます。		将来構想	住民団体等 事業者 公社
6 向島ニュータウン秋の祭典や各種イベントの開催	向島ニュータウン秋の祭典等、向島ニュータウン（地域）全体を盛り上げる企画等を検討、実施します。		継続検討	住民団体等 事業者 公社



8 資料

(1) 向島ニュータウンまちづくりビジョン策定過程

	検討会	まちづくり 通信・ 意見聴取等	ワーキンググループ						
			すまいと 部改善 共用	高齢者・障がい 者暮らし安心	子育て充実	地域防災・防犯	歴史文化・多文 化共生・中国帰 国者福祉	商店街等活性 化・交通問題	地域活性化・ 情報化・ エリアマネジ メント
4月	第1回 (4/21) ○検討会・WGの進め方 ○向島 NT の現状認識 ○ビジョン検討の視点								
5月		第1号							
6月	これからを話し合う集い(6/11) ○向島ニュータウンの良いところ ○向島ニュータウンの課題	★ 第2号					第1回 歴史		
7月	第2回 (7/27) ○「話し合う集い」振り返り ○WG の進捗状況 ○ビジョンの骨子イメージ		第1回	第1回	第1回	第1回	第1回 中国 第2回 歴史	第1回	
8月		第3号	第2回			第2回	第2回 中国	第2回	
9月	向島中学校生徒との話し合い (10/18)		第3回 第4回	第2回	第2回	第3回	第3回 歴史		
10月	これからを話し合う集い(10/29) ○ワーキンググループからの報告 ○テーマごとに取組検討	★ ★	第5回	第3回			第3回 中国	第3回	
11月	第3回 (11/11) ○ビジョン「素案」の作成	第4号			第3回	第4回	第4回 歴史	第4回	第1回
12月	○まちづくりビジョン 検討資料周知	第5号							第2回
1月	第4回 (1/27) ○ビジョン最終案の確認		第6回	第4回	第4号	第5回		第5回	第3回
2月	拡大合同WG(2/25) ○取組の進め方について	★ 第6号							
3月	策 定 推進会議設立準備会議 (3/31)								第4回



(2) 向島ニュータウンまちづくりビジョン検討会 委員

	団体名(役職等)	氏名
学識経験者 (アドバイザー) (4人)	立命館大学産業社会学部教授	乾 亨
	龍谷大学短期大学部教授	加藤 博史
	京都文教大学総合社会学部教授	杉本 星子
	京都大学大学院工学研究科教授	高田 光雄
地域団体等 (9人)	向島二ノ丸学区市政協力委員連絡協議会会長	小林 勝
	二の丸北市政協力委員連絡協議会会長	福井 義定
	向島藤ノ木学区連合自治会会長	丸木 透
	向島学区自治連合会会長	上代 眞廣
	向島南自治会連合会会長	鈴木 章友
	二ノ丸学区社会福祉協議会会長	高木 春美
	二の丸北学区社会福祉協議会会長	日高 秀昭
	藤の木学区社会福祉協議会会長	宇野 正二
	向島藤ノ木学区民生・児童委員協議会会長	山内 忠敏
事業者等 及び 大学 (9人)	向島駅前まちづくり協議会(会長代行)	山崎 洋一
	京都文教大学マイタウン向島代表	小林 大祐
	医療法人健幸会むかいじま病院院長	大瀨 史朗
	京都市向島地域包括支援センター長	西川 麻貴
	京都市南部障がい者地域生活支援センターあいりんセンター長	平田 義
	向島ニュータウンセンター商店会会長	西澤 弘泰
	株式会社近商ストア向島店店長	宮島 義一
	京都市住宅供給公社向島ニュータウン営業所所長	伊藤 晋
	京都文教大学フィールドリサーチオフィス課長	押領司 哲也
関係機関 及び 行政 (8人)	京都市住宅供給公社専務理事	西澤 亨
	(独)都市再生機構西日本支社京奈エリア経営部部长	菊池 浩史
	京都市都市計画局都市企画部都市政策担当部長	善積 強
	京都市都市計画局住宅室長	簀 哲也
	伏見区役所地域力推進室長	山本 一宏
	京都市教育委員会事務局生涯学習部首席社会教育主事 (子ども育みサポーター)	北田 祐二
	京都市立向島藤の木小学校校長	中村 薫
	京都市立向島中学校校長	澤田 清人

増田 みち子 (向島二ノ丸学区市政協力委員連絡協議会会長：平成 28 年 6 月まで)

浜中 早苗 (向島藤ノ木学区民生・児童委員協議会会長：平成 28 年 11 月まで)



向島ニュータウンまちづくりビジョン

平成29年3月策定：向島ニュータウンまちづくりビジョン検討会

（事務局：京都市都市計画局都市企画部都市総務課（ニュータウン企画調整担当））

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

電話 075-222-3610 FAX 075-222-3689 メール toshisomu@city.kyoto.lg.jp